

文部科学省 学校教育の情報化に関する懇談会（第8回 平成22年7月28日）配布資料

## 「教育の情報化ビジョン（骨子）【案】」への意見

三条市長 國定 勇人

本日、公務により欠席させていただくため、書面にて意見を提出させていただきます。

学校教育の情報化にかかる環境を主体的に整備する側としての地方自治体から見たとき、次の点で、さらなる加筆が必要だと考える。

### 1. 地上自治体への財政支援について

ソフト・ヒューマン・ハード面での整備の推進に関する記述（第七章 学校教育の情報化の着実な推進に向けて 第一段 P20）の中に、

「例えば、学校教育の情報化を集中的に高めるためには、地方交付税措置と併せ、一定程度用途を限定した支援措置により整備を進めていくことも検討することが考えられる。」

とあるが、文末を「検討すべきである。」と修正し、より必要条件的に記述すべきである。

支援措置が不十分であると、私が書面で述べ、懇談会でも発言したように、本計画が地方自治体の財政力の格差等により、これまでの類似の政府目標のように未達成となってしまうのではないかと懸念する。

### 2. 教育関連コンテンツについて

総合的なポータルサイトの創設が記述されているが（P20）、その前に、特別支援教育を含むあらゆる教育関連コンテンツの研究、創造、開発、供給を専門に扱う機関の創設に言及すべきである。

（以 上）